

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人聖華 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り誰もが働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和7年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2.内容

目標1：計画期間内に男性の育児休業取得日数を3日以上にする。

<対策>

- 令和7年 4月～ 配偶者が出産することを申出した職員に男性の育児休業についての制度を周知する。
取得予定日が決まり次第、休業中の仕事分担について、関係者と打合せを行う。
育児休業より復帰した職員と面談を行い、同様の状況になった職員の取得促進に役立てる。
- 令和8年 3月～ 年度末に取得実績を確認し状況把握に努める。
- 令和8年度～令和12年度 計画の実施・振り返り

目標2：管理職の手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修

<対策>

- 令和7年 4月～ 管理職の手前の職階にある女性労働者を対象に面談を行う。
- 令和7年 6月～ 昇格意欲の喚起、管理職に必要なマネジメント能力付与のための研修計画を基に研修を実施する。
- 令和7年 10月～ 研修後のフォローアップを行う。
- 令和8年度～令和12年度 計画の実施・振り返り

女性の活躍に関する情報の公開

当法人では、女性が活躍しやすいように、下記について情報を公開します。

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合（令和 6 年度） 96%

2. 年次有給休暇取得率（令和 6 年度実績）

	有給付与日数	有給取得日数	有給取得率（%）
聖華保育園	219	214	97.7
水神橋保育園	298	285	95.6
浮間さくら草保育園	468	444	94.8
滝野川西保育園	444	436	98.2
町屋保育園	523	489	93.5
合計	1952	1,868	95.7